2026年11月6日

株主の皆様へ

東京都中央区日本橋箱崎町 19 番 21 号
三井倉庫ホールディングス株式会社
代表取締役社長
社長執行役員　古　賀　博　文

中間配当金支払いに関する取締役会決議ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、2026年11月6日開催の当社取締役会において、第179期（2026年4月1日から2027年3月31日まで）中間配当金の支払いについて、下記の通り決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬具

記

当社定款の規定にもとづき、2026年9月30日を基準日として、次の通り中間配当金を支払う。

１．中間配当金…… １株につき ２５ 円

２．中間配当の効力発生日（支払開始日）…… 2026年12月2日(水)

以上

◎配当金関係書類は、来る12月1日にお届出ご住所宛お送り申し上げます。